

## 令和8年度「広報いいづか」及び「飯塚市ホームページ」 有料広告取扱業務募集要項

飯塚市(以下「市」という。)で毎月1回発行している「広報いいづか」(以下「市報」という。)有料広告及び飯塚市公式ホームページ(以下「市ホームページ」という。)に掲載するバナー有料広告の広告枠全枠を一括で取り扱う広告代理事業者を募集します。

### 1 募集業務の名称

令和8年度「広報いいづか」「飯塚市ホームページ」有料広告取扱業務

### 2 募集期間

令和8年1月5日(月)～30日(金)

### 3 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 4 広告掲載媒体

#### (1) 市報

名称	広報いいづか
発行部数(月)	約42,000部(※毎月の発行部数を保証するものでない)
配布場所及び配布方法	自治会加入者には自治会経由での配付 交流センターなど各公共施設への配架、コンビニエンスストアや大型商業施設、JR新飯塚駅などにも配架
発行回数	毎月1回、年12回

#### (2) 市ホームページ

名称	飯塚市公式ホームページ
トップページへのアクセス回数	約75,166回/月(令和6年11月1日から令和7年10月31日までのアクセス件数を12で除したもの)

### 5 募集内容

市報及び市ホームページを媒体とする広告事業者の募集、調整・広告原稿作成及び広告データ入稿を行う広告事業代理事業者を募集する。詳細は別紙、仕様書のとおり。なお、市報または市ホームページのいずれかのみの募集には応じない。

### 6 応募方法

郵送又は持参により関係書式を提出することとし、応募者多数の場合は入札により事業者選定を行う。なお、選定結果は市ホームページにて公表する。

### 7 広告掲載料金予定価格(最低決定価格)

1,818,182 円(税抜き)(1年)

(内訳)

- (1) 市報 1,636,364 円(税抜き)  
(2) 市ホームページ 181,818 円(税抜き)

## 8 入札保証金及び契約保証金

免除

## 9 参加要件

次の要件をいずれも満たす事業者であること。

- (1) 過去に地方公共団体または国(公社、公団を含む。)における業務実績(市報への広告、市ホームページバナー広告やその他これに類する取扱業務の実績をいう。)があり、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。また、その他の反社会的団体と密接な関係を有していないこと。
- (5) 国税、都道府県税、市町村税の滞納がないこと。

## 10 募集スケジュール

事業申込開始	令和8年1月5日(月)
募集に関する質問の受付	令和8年1月5日(月)～1月9日(金)午後5時まで
質問に対する回答	令和8年1月14日(水)
応募書類の受付	令和8年1月5日(月)～1月30日(金)午後5時まで
事業者の決定	令和8年2月4日(水)(※HPにて公開)

## 11 募集に対する質問の受付

募集内容に関する質問がある場合は、以下のとおり受付を行います。

- (1) 受付期間  
令和8年1月5日(月)～1月9日(金)午後5時まで
- (2) 提出方法  
質問書(様式第6号)に記入のうえ、メールで飯塚市情報管理課に提出してください。
- (3) 回答  
令和8年1月14日(水)に市ホームページにて回答を公開します。

## 12 応募書類の受付

(1) 受付期間

令和8年1月5日(月)～30日(金) 午後5時まで

(2) 提出先

飯塚市役所情報管理課(市役所本庁6階)

(3) 提出方法

応募書類を上記提出先に直接持参又は郵送(1月30日午後5時までに直接提出又は必着)

### 13 応募書類

(1) 提出書類

①飯塚市有料広告取扱業務参加申込書(様式第1号)

②会社概要書・営業経歴書(様式第2号)

③商業登記簿の登記事項証明書(法務局の発行する現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書で、提出時から3か月以内に発行されたもの。写し可。)

④国税・都道府県税・市税の納税証明書(未納がないことを証するもので、提出時から3か月以内に発行されたもの。写し可。)

⑤誓約書(様式第3号)

⑥見積書(様式第4号)

※参加申込事業者は、市報年間分(令和8年5月号～令和9年4月号)の広報紙1号あたり12枚の12号分(計144枚分)及び市ホームページバナー広告15枚の1年間の金額総額、消費税及び地方消費税の課税業者・免税業者を問わず、契約を希望している額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を所定の見積書に記入すること。ただし、契約にあたっては、見積金額に記載された金額に、消費税額を加算した額をもって契約金額とする。

⑦役員名簿(様式第5号)

### 14 事業者の決定

- (1) 見積書において記載した金額で最も高い金額を提示した事業者を契約者として決定する。なお、選定結果は2月4日(水)に市ホームページにて公表(決定事業者名、決定金額)を行う。参加事業者には結果を文書で通知する。
- (2) 決定となるべき同額の見積者が2者以上あるときは、抽選により契約者を決定することとし、日程などについては、該当事業者へ後日連絡することとする。

### 15 留意事項

- (1) 同一の広告主による広告は、掲載期間中同一の媒体では重複して掲載しないこと。  
ただし、同一の広告を複数回または連続して掲載することは可能とする。
- (2) ホームページのメンテナンス等による公開停止期間も掲載期間とする。
- (3) ホームページについては、令和7年度末にCMS更新作業を行う可能性があることからHPのレイアウトが大きく変更となる予定。
- (4) 市報の広告配置は毎月のローテーションを組むなど、事業者のニーズを聞き取つ

て、事前に調整を行うこと。

16 その他

募集期間内に希望する事業者がなかった場合は別途改めて募集方法等の詳細を後日市ホームページ等に掲載するものとする。

17 参加申込書等の提出・問合せ先

〒820-8501

福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号

飯塚市役所 総務部 情報管理課 情報発信係

TEL : 0948-96-8541

FAX : 0948-21-2066

E-mail : [kouhou@city.iizuka.lg.jp](mailto:kouhou@city.iizuka.lg.jp)